

〈第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧〉
(計画期間: 令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援につながる事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について								令和7年度事業の実施に向けて																				
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）				②取り組み内容・課題等 ※必ず記載		③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について				⑥次年度以降の方向性 ※新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※必ず記載																
							(7)設定単位		(8)R6数値目標(回数)		(9)R6数値実績				(10)R6数値目標(回数)		(11)R6数値実績																		
2 保育サービスの充実							<p>●保護者のパート就労や疾病、出産等により一時に家庭での保育が困難となる児童を保育所で預かる有料の保育サービス。</p> <p>●実施保育所：二日市、下見、街道保育所</p> <p>●・サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①非定型的保育サービス（週3日まで） ②緊急的保育サービス（ひとつの事由につき15日まで） ③リフレッシュ保育サービス（週3日まで） <p>・時間：平日：7:00～18:00、土曜：7:00～17:00</p> <p>・令和6年度実施状況（二日市73名、街道73名、下見51名）年間登録者数：197名 (二日市888名、街道1,205名、下見1,226名) 年間利用者数：3,319名</p>											C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	<p>①一時保育年間登録者数（人、実数）</p> <p>②一時保育年間利用者数（人、延べ）</p>		①250,②25,000	①197,②3,319	B 継続	継続して取り組んでいく。										
							<p>幼稚園の預かり保育を使う人が増えたことと、0歳から継続して利用してきた人が3歳を迎えるタイミングと重なり利用者数が昨年度より減少した。</p>																												
							<p>●疾病にかかり、回復の過程（病気回復期）にあるが、保育所や幼稚園および小学校で他の児童との集団生活が困難な場合に、病院又は診療所において、適当な施設を備える等により、生後90日から小学校6年生までの児童を一時的に預かる事業。</p> <p>●原田地区のもり小保育園において、定員4名で平成20年度より実施。</p> <p>●二日市地区の山田小保育園において、定員4名で平成21年度より実施。</p> <p>●令和6年度 もり小保育（ちくしのキッズティケアハウス）735人 山田小保育（キッズケア二日市）273人</p>										A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	病後児保育利用児童数（人、延べ）		500	1008	B 継続	市外利用者が増加傾向にあるため、市内在住者の利用が超過しないよう、施設利用者数の推移率を注視しながら事業継続する。											
							<p>令和5年度の県病児保育の無償化に加えて近隣市町との相互利用に関する協定書の締結により、市外の施設利用者が大幅に増加した。</p>																												
							<p>●届出保育施設においてよりよい保育が行われるよう、施設職員の健康診断費助成の支援を行なうとともに、県と連携して情報提供等を行う。</p> <p>●平成23年度より筑紫野市に住民登録がある児童の健康診断費の助成を行なっている。</p> <p>●令和6年度4月に届出保育施設健康診断費の補助金を12施設に対して行った。</p>										B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	助成人数（人、実数）		350	311	B 継続	継続して取り組んでいく。											
							<p>補助対象とならない企業主導型保育施設の増加により助成人数が減少傾向にある。</p>																												
							<p>●保育所等に2人以上の子どもが入所している多子世帯に対して、保育料の負担軽減を図るため、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とする。（国基準）</p>									A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	収納率（%）		90	93	A 向上	第3子以降保育料無償化事業の開始を予定している。												
							<p>●特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。</p> <p>●令和4年度4月に認可保育園が1園開園した。</p> <p>●令和5年度4月に小規模保育園が2園開園した。</p> <p>●令和6年度4月に小規模保育園が1園開園した。</p>										A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 継続	継続して取り組んでいく。													
							<p>市民のニーズの確認及び財源の確保が課題である。</p>																												
							<p>●様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を図る。</p> <p>●乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設においてショートステイを実施する。利用人数：延べ39人（キャンセルになった人数を含む41人）</p>									A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	利用人数（延べ人）		6	39	A 向上	<p>・因っている保護者がより利用しやすい事業となるよう他市町村の状況等情報収集を行い改善に努めていく。</p> <p>・児童だけではなく親子で入所できるショートステイ先を検討する。</p>												
							<p>・こども家庭センター等における相談において、一時的に養育が困難となった保護者に対し利用の紹介、提案を行なってきた。</p> <p>・令和6年度から実施施設2箇所追加、全4箇所に拡充した。</p> <p>・施設までは保護者が送迎することの負担が課題となる。</p>																												
3 子育て支援のネットワークづくり							<p>●勤労青少年等の健全育成と福祉の増進を目的として、勤労青少年ホームで各種講座等を開催するとともに、施設を自主活動の場として開放している。</p> <p>●施設の管理運営及び主催講座の企画運営は、指定管理者である一般社団法人筑紫野市体育協会が行なっている。</p> <p>●令和6年度主催講座の延べ参加者数：351人（ズンバ：163人、姿勢改善：57人、スタイルアップ：44人、シェイプアップボクシング：87人）</p>										D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	主催講座の参加者数（人）		1,500	351	A 向上	指定管理者との協議で、施設の運営改善と利用者の理解と協力に向けた工夫を凝らすよう依頼する。											
							<p>体育協会の広報等で各種講座の周知を図った。</p>																												
							<p>●子育て支援ネットワークの形成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサークルの育成支援 ●子育て支援ボランティアの育成支援 ●市と社会福祉協議会が共同で、地域子育てサロン交流会を実施。 ●地域の公民館で開催される地域子育てサロンへ相談助言を行なう。 ●子育てサークルへの玩具の貸出 「育育ジイ養成講座」・・・子育て支援課、人権政策・男女共同参画課と共に実施。 									A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 継続	継続して取り組んでいく。														
							<p>利用者支援事業子育て支援コーディネーターを介して、地域子育て支援拠点事業と地域子育てサロンとのつながりを構築する必要がある。</p>																												
							<p>●歯の健康・食生活における正しい知識の普及のために、地域で活動する子育てサロンにおいて講話・相談を実施。</p> <p>●地域子育てサロンへの講話：7箇所</p> <p>●3歳児健診やつくしんぼ教室において、子育て支援センター・市立保育所保育士へ出勤依頼し、要フォロー児への支援に関して連携を強化。</p> <p>つくしんぼ教室 年22回、参加者数：延べ96人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3歳児健診での保育士相談は令和3年度途中から中止し子育て支援センターの案内へ変更。令和5年9月から、こども政策課の子育て支援コーディネーター保育士による保育相談を再開。</p> <p>●要保護児童対策協議会実務者会議への出席 全体会2回/年、母子児童連携会議 12回/年</p>									A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	サロンへの講話は、数年間同じテーマとなっているため、テーマの見直しが必要である。		B 継続	地域子育てコーディネーターとテーマ内容について検討していく。														
							<p>○複数回において、コミュニティセンターの避難所開設に伴い図書室が閉鎖となったことで、開催回数が減少した。</p> <p>○ボランティアスタッフの高齢化により人手不足が発生し、開催回数が減少しているため、今後は若い世代の会員を増やすことを目的とした広</p>																												

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども、子育て支援法に基づく事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について								令和7年度事業の実施に向けて										
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）				②取り組み内容・課題等※ 必ず記載				③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由）※ 必ず記載				
							(7)設定単位	(8)R6数値目標(目標不満)	(9)R6数値実績	(10)R6数値目標(目標不満)	(11)R6数値目標(目標不満)	(12)R6数値実績	(13)R6数値目標(目標不満)	(14)R6数値実績			(15)実施数値	(16)実施数値							
4 子どもの健全育成 ①児童館や青少年教育施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成 ②放課後子ども総合プラン	15 子どもの居場所づくりの支援	生涯学習課	15	子どもの居場所づくりの支援	子ども政策課（給付・支援担当）		<p>●子ども達の居場所作り及び体験活動の情報提供の機会として、生涯学習センターの青少年プラザを常時開放し、工作等の体験活動や読み聞かせ等のイベントを行っている。令和6年度はりんごの木の読み聞かせ（毎月第1・2・4金曜日11時から20分程度）を実施した。（32回）。情報提供の場としては、若者向けの情報チラシや手話ハンドブックの設置や相談機関の紹介を貼りだしている。自主学習の場として利用した。また同センターの工作工芸室を開設し主に小学生が自由に過ごせる場所を提供した（「こどもひろば」実利用も進む）。</p> <p>●BGレンジャー（ホーリー＆ガールズ レンジャー）事業などを推奨し、公民館を拠点とした地域の活性化及び青少年育成を進めており、令和5年度は2地区（湯町区、岡田地区）で実施した。</p> <p>●ステキな夏（秋）休み教室（体験活動をとおした異年齢交流）を市内2ヶ所で実施。</p> <p>●中高生対象事業（ボランティア活動）は、BRIDGE Summer Camp（7月、高校生5人、大学生3人）、折り紙ヒコーキ体験（10月、中学生15人）、はたちのつどい（1月、中学生6人、高校生6人、フットサルスクール）（参加人数127人）に参加した。</p> <p>●たくましく豊かな心育成を目的とした山家地区の自主事業「山家通学合宿」は、第12回（6/23（日）～6/29（土））参加児童数18人）実施。途中、大雨の為中止。</p>				<p>●子どもたちの居場所づくりは、青少年プラザのレイアウト変更により主に自由学習の場として機能している。生涯学習センター内での子どもの居場所づくりについて利用マナーや使用方法について検討していく。</p>				B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①青少年プラザ講座回数（回） ②BGレンジャー事業実施個所数（箇所） ③ステキな夏休み教室実施箇所数（箇所）	①5 ②2 ③5	①32 ②3 ③2	A 向上	●青少年プラザ：生涯学習センター内の運営管理に合わせながら、青少年プラザの運用について種々の団体の協力を得ながら「子ども、若者の居場所づくり」を企画する。またその周知方法についてもホームページの活用を推進する。青少年プラザ以外の施設内会場利用も進める。	●BGレンジャー：令和7年度は3地区が継続予定。	●ステキな夏（秋）休み教室、通学合宿：事業広報（ホームページ、自公連事業において案内等）を行い、新規実施地区を増やしていく。	●中高生対象事業（ボランティア活動）：中学校、高校の担当教諭と連絡を取りながら学校状況を把握しながら、ボランティア情報を提供していく。また市内在住で市外の学校に通う生徒への情報提供についてもホームページ等の利用を進める。	
							<p>●既存の公共施設等を活用し、地域住民が主体となって行う子どもの居場所づくりを支援する。</p> <p>●地域子育てサロン（18団体）への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育てサロンへの訪問による連携が大きく減少する中、メールによる情報提供と情報交換を行なう支援した。 ・R4年度から各サロン情報をカレンダー形式で表示する「あそびば情報」を作成した。市HPに掲載し、QRコードで各サロン情報をアクセスできる仕組みを整えた。 ・地域サロン等同士の意見交換、及び交流のための「子育てサロン担当者交流会」を実施。各サロンから1名の参加人数制限をかけ、開催時間も1時間半に制限して開催した。 				<p>●地域子育てサロンの横のつながりと数の増加に努める。</p>				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	●子ども家庭が掲げる「子どもの居場所」づくりについて、他の自治体の状況を注視しながら、ブレーパーク等本市で実現可能な事業を検討する。				
		文化・スポーツ振興課	16	学校施設の開放			<p>●学校教育活動に支障のない範囲で学校施設を開放している。</p> <p>1.中学校ナイター・施設運営事業 筑紫野中学校・筑山中学校のナイター施設を月曜日から土曜日までの19時から22時まで開放している。 (利用状況) 筑紫野中学校：6,572人 筑山中学校：2,654人</p> <p>2.小中学校体育施設開放事業 市内小中学校16校の体育館、グラウンド及び武道場を児童、生徒その他一般市民のため開放している。 (利用状況) 定期利用団体数：168団体、総利用者数 16,486人</p> <p>3.小学校体育施設一般開放事業 親子のふれあいや、地域のコミュニケーションの場として、土曜日の午前中、小学校の体育館とグラウンドを開放している。 (利用状況) 総利用者数 10,724人</p> <p>4.小学校プール一般開放事業 (利用状況) 総利用者数 12,068人</p>				<p>HPや広報等で事業の周知を行った。</p> <p>土曜日の学校体育施設利用時間を見直したこと、社会体育団体が利用できる時間を増やした。</p> <p>学校体育施設を適正に利用してもらう運営ルールの設定が必要である。</p>				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	学校体育施設延べ利用者数（人） （一般開放・中学校ナイター・学校開放・プール開放）	185,000	196,885	B 維持	体育施設の維持管理に努め、スポーツが行える場の提供に努める。	学校施設開放運営委員会を開催することで、利用者の理解と協力を得られるよう取り組んでいく。	受益者負担の観点から、施設使用料の有料化を検討する。		
							<p>児童館周辺地域の子どもたちに、遊びと生活の場、仲間作りの場、人権・同和問題を考える場、家庭の教育機能を補完する場を提供した。</p> <p>（実績）令和6年度 小中学生の来館者数：10,208人</p>				<p>地域における子育ての支援に向けて引き続き事業に取り組む。</p>				B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	児童館における小中学生の来館者数（人）	12,000	10,208	B 維持	より多くの子どもたちに利用してもらうための施設の維持管理はもちろん利用のための周知を図っていく。				
		生涯学習課	18	竜岩自然の家事業			<p>●野外活動教育施設、日常生活では体験できない活動が行えたり、恵まれた自然環境の中で、自然とふれあうことができる。また、年間を通じて、様々な主催事業が行われている。（高校生までが参加した（大人も含む）講座のみ記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドラゴンロックフェスティ・野鳥観察会・スポーツクライミング教室（少年）・生物観察・植物観察・星空観察・しめ飾り作り・初心者キャンプ教室・焚き火を楽しもう、ビザ焼き体験 				<p>主催講座については、たくさん的人に利用してもらえるよう講座内容を入れ替えたり、周知方法の再検討を引き続き行っていく。</p> <p>ドラゴンロックフェスティは地域住民やボランティアと連携しながら、一般市民を対象に体験活動の場のPRとして実施している。</p>				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	竜岩自然の家主催講座参加延べ人数（人） （一般開放・中学校ナイター・学校開放・プール開放）	1,400	2,001	A 向上	より魅力的な講座となるよう、引き続き近隣市町村の講座開催状況を参考にし、企画・実施に努める。				
							<p>●子ども会育成連絡協議会と連絡・協力し、活動の支援・助言を行っている。</p> <p>●「青少年指導員会」や「少年補導員会」による見守り活動やパトロールを通して、青少年の非行防止や健全育成を行っている。</p> <p>●青少年育成市民会議は、市民フォーラムを開催し、市内中・高生によるパネルフォーラム形式で意見交換を開催した。</p> <p>テーマ：『環境問題を考える』 参加者：117人</p>				<p>市民参加型のフォーラムを開催</p>				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	各団体が主体的に活動を行えるよう、側面からサポートする				
		生涯学習課	19	各青少年関係団体及び青少年健全育成団体への支援			<p>●青少年の悩みに応じるとともに、非行等を含めた青少年全般に関する相談に対応している。</p> <p>開設日：月曜日～土曜日</p> <p>開設時間：10時～18時</p> <p>対象者：青少年、保護者等</p> <p>相談内容：学校や友だち、家庭、非行問題など</p> <p>●周知のため、ヤングテレフォンPRカード、チラシを市内全小中学生に配付。高校にもカード、ポスターやチラシを置いてもらっている。また、メールでの相談も受け付けている。</p> <p>また、相談員の資質向上のため、積極的に研修に参加し、年々変化する青少年問題に対応すべく情報を集め、研鑽を図っている。</p>				<p>○令和6年度は小中学校全校生徒に加え、筑紫野市内の高校1年生にPRカードを配付した。</p> <p>○小中学生に配られているタブレットのデスクトップにヤングテレフォンにつながるショートカットのアイコンを表示した。</p>				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数（件）	250	431	A 向上	○今年度も広報用のヤングテレフォンカードを市内の小中学校全校生徒と市内の高校生へ配付し、その際QRコード付きのポスターの貼付の依頼を予定している。	○ヤングテレフォンのQRコード付きのカードやポスターをより多くの場所に設置してもらい、効果的な広報活動を行う。			
							<p>●総合型地域スポーツクラブとは、地域住民の日常的なスポーツ活動を活性化させるために設立されたスポーツクラブである。</p> <p>これまでの単一種目のスポーツクラブとは異なり、複数の種目やメニューを用意し、より多くの市民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整備することを目的としている。</p> <p>市は総合型地域スポーツクラブを、2010年（平成22年）を目標に各市町村において少なくとも1つは設立することを目標としていた。</p> <p>●令和6年度はNPO法人「カミーリア筑紫野スポーツクラブ」が、5つの小中学校（二日市東小、筑紫小、原田小、筑紫東小、筑紫野南中）の小中学校体育施設を拠点に活動した。</p>				<p>総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる小中学校体育施設では、既存のスポーツ団体の活動が活発に行われており、週末を中心には会場確保が難しい。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブの活動自体が発展途上の段階であり、多様なメニューを用意する段階までは至っていない。</p>				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	総合型スポーツクラブの団体数（団体）	1	1	B 維持	運営が民間事業者であり、市の働き掛けによる設立は難しいため国等の動向を注視する。				

No.	基本施策	基 本 事 業	施設番号	事業の名称	子ども・子育て支援に基づく事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について								令和7年度事業の実施に向けて											
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）				②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載				③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について				⑥次年度以降の方針性 ※ 必ず記載					
							⑦設定単位	⑧R6数値目標（回基本要）	⑨R6数値実績	⑩新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載																
5 地域における人材育成	生涯学習課	22 親子自然体験事業	環境課				<p>●親子を対象に、子ども向けの講座を実施することで、家庭生活の中でさらなる環境意識の向上を目指した。 <自然観察会> 令和6年11月23日（土） 参加者16名 <親子星空観察会> 令和7年2月22日（土） 参加者17名</p>				<p>自然観察会>童岩自然の家の紅葉した葉っぱやきのみを観察、収集し、工作や生き物を探した。講座を通して、子どもたちに自然の面白さを伝えることができた。 <星空観察会>昨年度の観察会場を変えて実施。星座や惑星が観察しやすいように実施。九州情報大学と連携し実施したことでの多くの星観察が準備でき、参加した子ども達に十分に星を観察してもらうことができた。座学においては光害についても講義し、環境を守ることについても学んでもらった。参加希望者が多かったため、季節を変えて年に複数回実施が出来ないか、検討する。</p>				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	環境問題啓発事業における参加者のうち、内容に満足した人の割合（%）				70	100	B 継続	各種講座の講師の扱い手発掘に取り組んでいく。（多様な環境問題啓発講座の検討のため）		
		23 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		○ 学校教育課			<p>●主に小学校低学年の児童で、放課後に家庭において保育を受けることができない児童に対し、安心安全な生活の場を提供し、健全育成を図る。 ●令和6年度末現在、筑紫野市内11小学校全てにおいて、小学校敷地内に別棟の専用施設を建て、保育を行っている。 ●令和6年度末における利用者数は通常児童1,248人、季節児童（夏休み等のみの利用）376人の計1,624人（前年比+98人）。 ●筑紫野市内における令和6年度末の就学児童数6,078人のうち、27%が利用している。なお、小学校3年生以下の児童に限った場合、この比率は就学児童数3,035人のうち、1,243人の利用となり、41%の児童数が利用している計算になる。</p>				<p>委託業者と密に連携を取りながら、保育状況の確認・把握を行い、運営を行なう。</p>				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 継続	委託業者との連携をより強める為、情報共有や業務効率化を図る。				
		24 放課後子ども教室事業					ちくしち子あそび広場（山口）：実施なし				ちくしち子あそび広場は令和6年度は実施なし				H 未実施	A 数値目標に基づく評価	①ちくしち子遊び広場in山口 ②30				D 終了または廃止	①運営スタッフ不足により事業終了				
		25 生涯学習ボランティアバンク事業	生涯学習課				<p>●市民ボランティア全般の育成・支援を図る中で、児童や生徒を対象に、さまざまな体験活動の指導者を派遣し、ボランティアへの興味・関心の向上や人材育成を行っている。 ●市民協働事業の輪を広げ、平成18年度以降「筑紫野市ボランティアバンクの会」に事業委託を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実施状況（令和7年3月31日現在） <ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティア登録者 537人（個人・団体含） 派遣数 132件 ボランティア活動者数 延べ714人 利用者数 延べ23,960人 ・各コミュニティセンターで、人材育成事業として「このゆびとまれ」を実施 実施回数 15回 参加者数 延べ 121人 				地域コミュニティや学校との連携				D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	ボランティアバンク活動者数（人、延べ）				1,500	714	B 継続	○ボランティアバンク事業は地域活動において重要なため、利用者数、活動者数の増加に向けて事業を行なう必要がある。 ○登録者の中でも活動頻度にばらつきがあるため、活性化に向けて検討・助言等を行っていく。		
		26 青少年地域人材育成事業					今後は地域学校協働活動事業で地域の人材育成を行うため、本事業については廃止。								F 廃止	A 数値目標に基づく評価	受講者数（人、延べ）				D 終了または廃止	今後は地域学校協働活動事業で地域の人材育成を行うため、本事業については廃止する。				
		27 スポーツ指導者の育成	文化・スポーツ振興課				<p>●地域スポーツの指導者や支援者の育成、確保をはかるため、関係機関と協力して下記の学習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.生涯スポーツセミナー：77人 2.スポーツレクリエーション講習会：49人（延べ） 3.市スポーツ推進委員研修会（参加人数：22人） 				<p>セミナーをオンラインでも受講できるようにし、参加しやすい環境と整えた。 スポーツレクリエーション講習会を通じ、学んだ知識や技術を地域等で実践できる指導者の育成に努めた。 部活動の地域展開を見据えて、指導者の育成を図る必要がある。</p>				C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	指導者向け講習会等の参加者数（人、延べ）				250	148	A 向上	多くの市民が参加できるような日程の検討やzoom等を活用し、参加しやすい環境を整える。		
6 その他	生涯学習課	28 子育て関連情報の提供	こども政策課（こども政策担当）				<p>●市広報紙、市ホームページ、各種情報紙、子育て応援アソビくらしこ、SNSなど様々な媒体を利用して、子育て関連情報を提供した。 ●各種の子育て支援サービスが利用者に十分周知されるよう、各種情報紙の作成・配付等を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援セミナー情報紙「もこもこ」（年6回発行） ・つどいの広場情報紙「つくしのこだより」（年4回発行） ・「アミガサト通信」（年2回発行） ・「子育てガイドブック」（1,900部） ・「あそび情報紙」（年12回発行） ・情報誌「子育てパンフレット」（年1回、全世帯配布） 				<p>様々な媒体を通して、子育てに関する情報発信を行なった。 各種情報紙については、情報量が多いめ、見やすいうレイアウトの検討が必要。</p>				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	施設番号49に合わせる				B 継続	引き続き様々な媒体を通して、子育てに関する情報発信に努める。 また、各種情報紙については、情報量が多いめ、より見やすくなるよう引き続き検討する。				
		29 青少年を対象とした講座などの開催					<p>●子ども達の居場所作り及び体験活動の情報提供の機会として、生涯学習センターの青少年プラザを常時開放し、工作等の体験活動や読み聞かせ等のイベントを行なっている。 令和6年度はりんごの木の読み聞かせ（毎月第1・2・4・6月曜日11時から20分程度）を実施した（32回）。情報提供の場としては、若者向けの情報チラシや手話ハンドブックの設置や相談機関の紹介を貼りだしている。自主学習の場として利用した。また同センターの工作工芸室を開放し主に小学生が自由に過ごせる場所を提供した（「こどもひろば」実施6月～3月、月2回程度20回）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステキな家（移り住み教室）（体験活動をおこした異年齢交流）を市内2ヶ所で実施。 ●中高生対象事業（ボランティア活動）は、BRIDGE Summer Camp（7月、高校生5人、大学生3人）、折り紙ヒコーキ体験（10月、中学生15人）、はたちのつどい（11月、小学生6人、高校生6人、フットサルスクールin九度（参加人数127人））に参加した。 ●子ども会新リーダースクール（子ども会の次期リーダーを中心とした研修）一集合形式で実施。レクレーションや子ども会行事の企画立案などを学習した。（6子ども会 子ども13人、大人12人参加） 				<p>●子どもたちの居場所づくりは、青少年プラザのレイアウト変更により主に自由学習の場として機能している。生涯学習センター内での子どもの居場所づくりについて利用マナーや使用方法について検討していく。</p>				B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	参加者（子ども）数（人、延べ） （中高生対象事業と子ども会リーダースクールの人数）				50	48	B 継続	<ul style="list-style-type: none"> ●リーダースクールとともに育成会（保護者）研修を行うなど、次期の子ども会活動に自動的に関わる小学高学年の育成や大人の関わる力を育んでもらう内容を検討する。 ●中高生対象事業については活動の場を広げるために引き続き行事の検討をする。 		
		30 児童手当支給事業	こども政策課（給付・支援担当）				<p>●平成24年4月分以降から名称が「児童手当」となった。 ●家庭等における生活の安定に寄与する子どもに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する。 ●令和6年10月の制度改正により「所得制限の撤廃」「支給対象を高校生年代まで拡大」「第3子以降の支給額の拡大」等の抜本的拡充が実施された。 ●手当額は、児童一人当たり0歳から3歳未満が15,000円、3歳から高校生年代までが10,000円、第3子以降30,000円 ●受給者数は、9,211名（令和7年2月支払時）である。</p>				制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 継続	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。				

No.	基本施策	基 本 事 業	施 策 番 号	事業の名称	子ども・子育て支援活動に基づく事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について								令和7年度事業の実施に向けて											
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）				②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載		③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方針性 ⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載								
							(7)設定単位		(8)R6数値目標（回数本数）	(9)R6数値実績	(10)次年度以降の方針性				(11)新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載											
2 母性並びに子どもの健康の確保及び増進							●不安や疑問の多い新生児・乳幼児期に電話や訪問による相談対応を行うことで、児の健やかな成長と、保護者が安心して子育てできる環境づくりを目指す。 <実施方法> ①母子健康手帳交付や家族教室時の母子保健事業の案内及び妊婦への個別相談の実施。 ②出生届確認後、保健師・助産師・看護師が妊娠届出書をもとに電話連絡。 ③乳児家庭全戸訪問事業における母子保健事業案内、子育て支援サービス等の情報提供、相談による支援を実施。 ④乳幼児健診検査の結果から医師、歯科医師、保健師・助産師・看護師・歯科衛生士・保育士等それぞれの立場で個別指導を実施。 ⑤育児相談において、乳幼児を対象に、保健師・助産師・看護師・歯科衛生士等による個別相談を実施。 ⑥随時、市こども家庭課への母子電話相談を保健師・助産師・看護師等が対応。 ⑦出産・子育て伴走型応援事業において、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に行う。				出産・子育て伴走型応援事業において、各事業の切れ目ない支援ができるよう、各事業の連携を図り、各事業の切れ目ない支援ができる。				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。					
							●市広報紙への関連記事の掲載や健康パンフレットの配布等により、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供。 ●育児相談 保健師・助産師・看護師・歯科衛生士が、就学前までの子どもとその保護者を対象に育児相談を実施している。 ●市役所・月1回 ●平成29年度より利用者支援事業（基本型）を開始し、相談員1名を配置している。子育てや妊娠時の心配や不安、悩み等を相談員が一緒に考え、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、情報提供・助言等必要な支援を行なう。				・こども家庭センターと連携することができている。				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 継続	・継続的な連携に努める。					
							●フレママ・フレパパ教室 妊娠を対象に、助産師による妊娠・出産・育児についての講話、ベビーモデルを使用した育児体験等を実施した。 実績：12回／年 231人				R6年12月から、子育て応援アソブ「ちくしあこ」からの申し込みも可能となり、申し込みしやすい体制を整えた。				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	教室等 参加者数 (人、延べ)		100	231	A 向上	対象者が妊娠28週以降にすることで、妊娠後期の妊婦が参加しやすい体制づくりを行う。(早い週数での申し込み者が多く、定員に達し妊娠後期の妊婦が参加できない状況にあったため)				
							●祝日を除く月～金曜日（8:30～17:00）に市こども家庭課こども家庭担当窓口において、オンライン予約制による個別交付。 実績：729件（内、双胎11件） ●母子保健事業の案内や相談窓口の周知、希望に応じて個別相談対応を実施。 ●母子健康手帳交付時に、妊婦本人との面談とケアサポート事業における「妊婦アンケート」を実施。アンケート内容以外に、相談対応の内容に応じて、電話や訪問等のフォローを実施している。				令和6年度からオンライン予約制を導入した。				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	個別面談実施率		99	100	100	B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。			
							●母体や胎児の健康保持、経済的負担の軽減を目的として14回分の妊婦健診公費助成を実施。母子健康手帳交付時に、妊婦健診の重要性について説明し、適切に受診していくことを勧めている。また、多胎妊娠の場合は14回に追加して最大5回分の公費助成を行う 実績：受診実人数：1,103人、延べ人数：8,583人（多胎追加分含む）、精密健康診査受診：15人				継続して実施				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	県内統一で国が示す基準に基づき公費負担を拡充する					
							<産婦訪問> ●乳児家庭全戸訪問事業と併用して、保健師・助産師・看護師による訪問を実施。近年では、育児不安やメンタルの不調などによる経済的な支援が必要なケースが増えていく ●妊婦期からハイリスクケースにおける医療機関との連携に努めた。				未訪問者には保育所や幼稚園などの所属との連携や予防接種・乳幼児健診等での状況確認を行い、全件把握に向け対策を強化した。				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	訪問実施率 (%)		98	98.8	A 向上	母子によるアンケート入力を導入。訪問前の電話連絡時の時間縮小に伴い、産婦や訪問スタッフの負担軽減を図る。				
1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策							●伝染の恐れがある疾病的発生及び蔓延を予防するために、法令に基づく対象者に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 ●広報や全世帯配付の健康パンフレット、母子手帳アプリでの通知、各種保健事業の中で予防接種の啓発。 ●医療機関委託の個別接種（通年） ●公費や全世帯配付の健康パンフレット、母子手帳アプリでの通知、各種保健事業の中で予防接種の啓発。 ●ボリオ、BCG、五種混合（令和6年4月1日開始）、四種混合、三種混合、二種混合、麻疹・風疹混合、麻疹・風疹・日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎（平成28年10月1日開始）、ロタ（令和2年10月1日開始） ●実績：0人 BCG: 710人 五種混合：1,928人 四種混合：1,157人 三種混合：0人 二種混合：765人 麻疹・風疹・混合第1期：780人、第2期：876人 日本脳炎：3,898人 ヒブ：1,009人 小児用肺炎球菌：2,961人 子宮頸がん予防：3,656人 水痘：1,595人 B型肝炎：2,130人、ロタ：1,620人				子宮頸がんワクチンキャッチアップの未接種者へ個別に勧奨通知を送付し、周知をはかった。				B 70%以上 100%未達成状況である	A 数値目標に基づく評価	予防接種実施数 (回)		24,000	23,085	A 向上	子宮頸がんワクチンキャッチアップの経過措置対象者、MR接種延長対象者へ個別に勧奨通知を送付し、接種率向上を目指す。 全世帯へのパンフレット配付を終了するため、母子手帳アプリ等を活用した周知を行う。				
							●心身の発育・発達の変化が著しい乳幼児期において、疾病や障害を早期発見し、適切な治療や療育を受けられるよう支援するため、4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児健診を実施。 ※4、10、1歳6ヶ月乳児健診は指定の個別医療機関で受診。 ※3歳児健診は集団健診（カミーリヤ、2回／月）にて実施。 ●受診結果や相談内容に応じて事後フォローを実施。電話による状況確認や場合に応じては訪問を実施。医療機関で経過観察となっている場合は、医療機関と連携を図り、その後の経過確認。 ●集団健診では、育児に関する知識の普及や相談窓口の紹介を行っている。また、保健師・助産師・看護師による保健相談の他、歯科衛生士・看護師・臨床心理士による個別相談対応を実施し、育児不安の強い親子や成長・発達面で遅れのある児、養育環境などで支援の必要な親子に対し、適切な支援へと結びつける機会にもなっている。さらに、発達面が気になるケースは発達相談事業やこども療育相談室、療育機関等を紹介。				A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	乳幼児健診（4ヶ月～10ヶ月・1歳6ヶ月・3歳）の平均受診率（%）		95	98	A 向上	新たに、1か月児健診を実施								
							●実績：乳幼児健診受診率 4ヶ月児健診受診率 100.5%（対象者：733人、受診者数733人） 10ヶ月児健診受診率 96.3%（対象者：1,813人、受診者数853人） 1歳6ヶ月児健診受診率 96.2%（対象者：893人、受診者数859人） 1歳6ヶ月児歯科健診受診率 84.2%（対象者893人、受診者752人） 3歳児健診受診率 98.8%（対象者：944人、受診者数933人）												新たに、1か月児健診を実施							
							●乳児家庭全戸訪問事業から継続的フォローが必要なケースを対象に、「養育支援訪問事業」として実施。平成29年度より、養育支援訪問事業の家事・育児支援として、赤ちゃんホームヘルパー派遣事業を開始。 養育支援訪問：1件、赤ちゃんホームヘルパー派遣：申請83件、利用352件、利用総時間518時間 ●継続的なフォローが必要と判断した理由として、母子家庭・家族関係・環境・虐待の可能性が高い等があげられる。保護者の育児能力の向上と適切な養育環境の整備のため、訪問による指導を実施。				継続して実施				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 継続	委託業者との連携をより強める為、情報共有や業務効率化を図る。					
							●乳児家庭全戸訪問等により把握し、特に支援を必要とする妊婦や児童に対して、こども家庭センター相談員が訪問し支援を行った。こども家庭センターは、令和6年度からこども家庭課内に設置し、子育て世代包括支援センター（母子保健）と家庭児童相談室（児童福祉）を一体化した相談機関として機能しており、養育支援訪問事業においても、母子保健・児童福祉お互いの更なる連携により、より充実した支援が行えるようになっている。				継続して実施				A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 継続	・継続的な連携に努める。					

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども 子育て 支援法 に基づく 事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について					令和7年度事業の実施に向けて				
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方針	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※必ず記載	
								(7)設定単位	(8)R6数値目標 (回数不 要)	(9)R6数 値実績						
1	1.子育て支援事業	39 子ども医療費の助成	国保年金課				●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：15歳年度末までの子ども ・医療証発行数：14,912枚（R7.3,31時点）	令和6年10月1日から、小学生までの入院及び外来通院について無償化、中学生の入院について無償化及び外来通院における医療機関との自己負担限度額を1,200円とする拡充を実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	子育てに係る負担軽減の独自支援策として令和7年10月から中学生までの子ども医療費の完全無償化を実施予定。
		40 育児相談等の実施	こども家庭課				【個別の育児相談】 ●育児に関する相談に対応し、保護者の不安軽減を図る。 ●継続的な育児支援事業の一環として、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診の事後フォローの機会の場とし、母子の状況を確認。カミーリヤで集団で実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年途中から市役所での個別相談対応とした。 ・対象者：就学前までの子どもとその保護者 ・回数：12回 ・実績 参加者延人数：122人 【その他個別相談：190件（保健73、栄養68、予防接種49）】	育児相談は、市役所のみの開催なので、より参加しやすい環境づくりのために開催場所の検討などが必要。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数（件）	400	312	A 向上	新たに、年4回出向型育児相談を開催（子育てサロン3回、つくしのこ1回）	
2	2.学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	41 健康教育の充実	学校教育課				●各小・中学校において、食事・運動・休養などの生活習慣に関する健康教育や保健指導を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。		
		42 性教育の充実	学校教育課				●各小・中学校において、命を大切にする心の育成や性に関する正しい知識の普及等に関する教育及び保健体育などの授業において発達段階に応じた性教育を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。		
		43 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実	学校教育課				●各小・中学校において、教育指導計画により薬物乱用防止、薬害等に関する教育、指導を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。		
3	3.「食育」の推進	44 妊娠期からの食育推進事業	こども家庭課				●離乳食教室の実施 管理栄養士による離乳食の開始から完了までの基礎的な講話、調理見学、試食を実施。 実績：年間12回実施 参加者数：113組260人 個別相談：62件	参加者が定員に満たない日程があるため、開催回数、内容などの見直しが必要	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	市民への食生活改善の啓発人數（人、延べ）	300	260	B 維持	ホームページや母子モモを活用した食育の推進を図る。また、教室の内容等の見直しを検討する	
		45 乳・幼児期の食育の推進事業	こども家庭課				●訪問健康教室（食育教室） 市内保育所・幼稚園に訪問し食育教室を実施する。 対象：市内保育所・幼稚園のうら希望する施設、実績：9回、693人	食生活改善推進会に実務を委託 年回10回程度実施	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	実施施設数	10	9	B 維持	内容を見直しながら、引き続き実施する	
		46 学童・思春期の食育の推進事業	こども家庭課				●野菜料理の達人（学校給食課との共催事業） レベルに応じた野菜料理を家庭で作り応募用紙を提出した児童に達人認定カードを発行する。 対象：筑紫野市立小学校に在籍する児童 実績：応募人数1420人、応募枚数1876枚 ●朝ごはん100%推進事業 大洋小学校・山家小学校・食生活改善推進会と協働により、天拝小学校・山家小学校の児童及び保護者へ朝食の取り組みを行う 実績：啓発資料の配布、行事等での食育啓発2回（天拝小180人、山家小155人） ●親子クッキング教室 市内小学生親子を対象とした朝ごはんに関するクッキング教室を実施する 実績：実施回数6回、参加者数（保護者80人、子ども84人）	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	朝ご飯100推進事業については、モデル事業の終了に伴い、事業の見直しを検討する	
4	4.子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	47 未熟児養育医療給付	こども家庭課				●医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行い、またはこれに代えて養育医療に要する費用を支給することにより、未熟児の健康の増進を図る。 実績：給付 対象件数22人、延件数66件、延付額6,433,228円	体験活動を実施することができた。 ステキな夏休み教室については、広報不足、人材不足が課題である。公民館の関係者のみではなく、保護者世代を取り込んでいく必要がある。	C 50%以上70%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	ステキな夏休み教室実施箇所数（箇所）	5	2	B 維持	E その他 ●ステキな夏（秋）休み教室、通学合宿：事業広報（ホームページ、自公連事業において案内等）を行い、新規実施地区を増やしていく。 (山家通学合宿予定：6/23~29)	
		48 小児医療体制の周知	健康推進課				●平成16年10月より小児救急医療体制が整備された。筑紫地区（筑紫野市・太宰府市・大野城市・春日市・那珂川市）では、福岡大学筑紫病院と福岡徳洲会病院が曜日毎に分担して診療体制を整備している。令和6年度小児救急受診者数：13,101人（うち筑紫野市1,707人） ●健康づくりパンフレットや広報くじの、啓発ポスターの掲示及び筑紫野市公式ホームページにて周知を実施。	令和6年5月号広報において「医療機関適正受診のすすめ」ページを掲載し、子どもの急な病気やけがの相談について改めて周知を実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	全戸訪問担当者等と連携しながら業務を進めていく。	
5	5.小児医療の充実													B 維持	継続して取り組んでいく。	

No.	基本施策	基 本 事 業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援活動に基づく事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について								令和7年度事業の実施に向けて			
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）		②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載		③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について				⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※ 必ず記載	
														⑦設定単位	⑧R6数値目標（回数）	⑨R6数値実績	⑩R6数値目標（回数）	⑪R6数値実績
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	1 次代の親の育成	49	子育て支援に関する広報啓発	子ども政策課（子ども政策担当）		●子育て支援センター主催の講演会、ファミリー・サポート・センター学習会等により、子育て支援に関する広報啓発を行った。 ●市広報紙「子育てひろば」コーナー、子育て支援センター情報紙「もこもこ」、子育てパンフレット、つどいの広場情報紙「つくしのこたより」、ファミサボ情報誌「ファミサボ通信」、子育て支援コーディネーター情報誌「あそびは情報」等において子育て情報やヒントを提供した。 ●子育て応援アプリくしこやSNSも活用し、子育て情報を発信した。	講演会等での啓発や様々な媒体を活用した情報発信により、子育て支援に関する広報啓発を行った。各種情報紙について見やすさを重視したレイアウトの検討が必要。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①子育て情報誌「もこもこ」 ②つどいの広場情報誌「つくしのこたより」 ③「ファミサボ通信」 ④あそびは情報の発行回数（回／年）	①6 ②4 ③2 ④12	①6 ②4 ③2 ④12	B 維持	引き続き講演会等での啓発や様々な媒体を活用した情報発信により、子育て支援に関する広報啓発に努める。また、各種情報紙については、情報量が多いため、見やすさを重視したレイアウトの検討が必要。			
		50 確かな学力の向上	学校教育課	【学力向上に向けた取り組み】 ●各種の学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の学力と学習状況の関係等を分析・検証し、課題が見られる学校の改善に向けた取り組みへの支援を行っている。 【不登校児童生徒への学習機会の確保に関する取り組み】 ●不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行っている。			各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。				
		51 情報教育の実施	学校教育課	●各小・中学校において、社会や総合的な学習の時間などでICTを活用した教育を行っている。 ●平成21年度から平成23年度までの学校ICT環境整備事業にて、小学校のパソコン教室に全校整備済。平成29年度は機器の老朽化に伴い、サーバ機器等一部の機器を入替実施。令和元年度には小中学校パソコン教室の端末を更新した。 ●令和2年度に、一人一台タブレット端末の整備及び校内情報通信ネットワーク環境の整備を実施した。今後は、新学習指導要領に定める対話的で深い学びを実現するため、積極的にICTの活用を進めていく。 ●令和4年度に、校内ネットワークの接続性を向上するため、ネットワークの強化事業を実施した。 ●令和6年度に、すべての教室に無線アクセスポイントを設置し、安定したネットワーク環境の整備を実施した。			今後も通信状況の確認や調整が必要。また、ICTをより効果的に活用するための支援体制整備の検討が必要。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。					
		52 国際理解教育（外国语教育）の実施	学校教育課	●小学校・中学校に民間事業者への業務委託によりALT（外国人指導助手）を配置し、児童生徒の国際理解を深めるとともに、英語等の外国语理解を図っている。ALT5人配置。年間派遣時間数：726時間（中学校）：2,510時間（小学校） ●小学生を対象に、英語を用いて生徒的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目的として、小学生英語交流会を実施した。 ●中学生を対象に、英語でコミュニケーションを図る資質を高め、グローバルな視野を持ち国際社会の発展に貢献する人材の育成に寄与することを目的として、中学生英語合唱・スピーチコンテストを実施した。			各小中学校で継続して取り組んでいる。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	市ALTの年間派遣時間数（時間）	3,500	3,236	B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。				
		53 躍場体験学習の推進	学校教育課	●各小・中学校において総合的な学習の時間等を活用し、躍場体験を実施している。			各中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。				
		54 特色ある学校づくりの推進	学校教育課	●地域との交流や体験学習を含めた総合的な学習の時間を小中学校毎の教育指導計画により推進している。 総合的な学習の年間授業時数 (小学校) 3年 70単位時間 4年 70単位時間 5年 70単位時間 6年 70単位時間 (中学校) 1年 50単位時間 2年 70単位時間 3年 70単位時間 ※小学校1単位時間（45分） ※中学校1単位時間（50分）			各小中学校で継続して取り組んでいる。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。				
		55 コミュニティスクールの活用	学校教育課	●平成29年4月1日から市内全小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、適宣会議等を行い、地域住民、保護者と共同し、地域や学校の実態に応じた柔軟な学校づくりを行うとともに、より透明で開かれた学校運営を進め、地域に信頼される学校づくりをすすめている。			市内全小中学校配置された地域学校協働活動推進員と連携し、継続して地域住民、保護者と協働した活動に取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。				
		56 教職員研修の実施	学校教育課	●教育委員会主催による種々の研修会を賛助している。 ●基本研修、専門研修等各種研究会への参加している。 ●筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による実践研究を推進している。 ●学校教育の推進・調査・研究及び地団体との教育関係の連携を実施している。			各種研修会の参加について各学校へ周知している。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。				
2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	57 学校教育施設の整備	教育政策課	●山家小学校家庭科室配管取替工事 ●山口小学校造り廊下改修工事 ●原田小学校レバーラー更新 ●筑紫東小学校変電設備更新 ●全中学校特別教室空調設備設置 ●筑紫野中学校生徒昇降口前比設置工事 ●筑紫野南中学校ブルーフェンス改修工事			学校施設の老朽化による補修や維持管理を行い、児童生徒の安全と環境整備を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	小中学校の施設維持管理及び施設の修繕・營繕工事 ・二日市小学校校舎改修事業 ・二日市東小学校校舎改修及び長寿寿命化改良事業 ・小学校特別教室棟空調設備設置 ・小学校防犯カメラ更新 ・筑紫野南中学校工レバーラー更新 等				
		58 幼児教育の充実	学校教育課	●幼稚園教諭の資質向上を図るために、研修の実施や支援、参加奨励を行っている。 ●幼稚園教育過程研究協議会、保育技術協議会などの参加奨励を行っている。			研修の参加について、情報共有及び奨励を行った。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。				
		59 スクールカウンセラー等の配置	学校教育課	●スクールカウンセラー 県費にて、各小中学校に定期的に派遣している。また、学校教育課適応指導教室に1人の市費スクールカウンセラーを配置し、小学校に派遣している。 ●登校支援員 市費にて市内中学校ブロックに各1人配置している（週4日） ●スクールソーシャルワーカー 市単費にて、3人（週4日）配置し、小中学校に派遣している。			不登校児童生徒数の増加や、集団生活に困り感のある児童生徒の増加を背景に、専門的見地からの助言を求める声は高まっており、体制強化の検討が必要である。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	登校支援員を5人から10人に増員し、支援体制を充実させていく。				

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援につながる事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について						令和7年度事業の実施に向けて						
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）			②取り組み内容・課題等 ※必ず記載			③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性 ※新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※必ず記載	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※必ず記載
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）			②取り組み内容・課題等 ※必ず記載					⑤実施数値について				
3	家庭や地域の教育力の向上 ①豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実 ②地域の教育力の向上	生涯学習課	60 保育士体験学習の実施	学校教育課	●職場体験の中で保育体験を実施している。		各中学校で実施する「職場体験」において、市内保育所へ生徒を派遣し、保育体験を実施した。			A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価						B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。	
					● 小、中、高校生の体験的学習活動（職場体験）として保育所で受け入れ、保育士体験を通して子どもと触れ合い、子育てを体験できる機会、また職業観を養う機会として実施している。 ●小学生、中学生、高校生たちの職場体験学習を通して、乳幼児に関わることで、小さい子たちへの接し方や命の大切さを学ぶよい機会になっている。同年代はもちろん、様々な異なる年齢の子どもたち同士が交流することで、社会性を育んでいる。 ●大学生は、保育所実習を通して、乳幼児への理解を深めたり、保育所と保育士の役割を理解する機会となっている。	二日市 街道 下見 京町 小学校 0名 0名 0名 0名 中学校 0名 8名 10名 0名 高 校 0名 0名 0名 0名 大 学 3名 5名 1名 5名 そ の 他 0名 0名 0名 0名		・小、中、高校生の体験的学習活動（職場体験）として保育所で積極的に受け入れる。将来の進学先や進路選択等、生きていく力の育成に向け、クラス担任との対話の時間を大切にしていった。			A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価							B 継続
				こども政策課（保育担当）	●山家幼稚園では、保育所、小学校と連携しており、特に山家小学校と日常的に交流・連携を図っている。		幼保小連携に係る県からの文書をもとに幼稚園・小学校へ通知を行う。			B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価						B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。	
					●就学前教育という観点から保育所・幼稚園の連携を図るとともに、就学前教育から学校教育への一環した教育ができるよう小学校との連携に努めた。 ①保育所と幼稚園の連携 ・研究大会や学習会等を行い、交流を図りながら職員の資質向上と保育内容の充実に向けて取り組みを進めた。 ・市同研・就学前教育部会一年3回 ②保育所と小学校の連携 ・小学校へ向けて取り組みを通して、学校生活への不安を軽減し入学への期待感をもたせて、保育所生活から学校での生活へと変わる環境の変化にもスムーズに慣れるようしている。R6年度は対策をとりながら小学校へ訪問し、見学や交流を行った ・保育所児童登録を作成し、小学校へ手渡した。（平成31年度より） ・市校連携（校内会）：5年生の見学（四保育所・二日市保育所・1回、街道保育所0回（小学校側からの意向により、学校案内DVDを持参してもらう）、下見保育所6回、京町は3回） ・生活体験（授業、給食、下見保育所へ授業見学、給食体験実施。 ・入学者の状況や特に記述が必要とする内容について伝え合ふ機会をもたら、小学校と保育所が引継ぎを目的とした交流や保育及び、教育内容や生活について連携ができるよう努めている。 ・小学校と5歳児担当者の交流会 ・市同研→就学前教育部会（保育所・幼稚園）と小学校、中学校との交流会1回 ・保育所、小学校、中学校、公開授業の参観・交流に参加し、連携をはかる。		小学生との交流を含めた小学校見学を実施することができた。また、学習会や職員の交流会を通して、情報交換や共通認識を持つ機会をつくることができた。			A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価							B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	62 家庭教育事業	生涯学習課	●子どもの「生きる力」をはぐくむために、親として子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習を行い家庭の教育力の向上を図ることを目的に「家庭教育学級・つばみカフェ・公開講座」で学習の場を設けています。 ■家庭教育学級：市内小・中学校へ活動場所を生涯学習センターへ。 ■つばみカフェ：就学前の子どもを持つ保護者へ年4回実施。（延参加者数41人） ■公開講座：就学前から思春期までの子どもを持つ保護者へ年1回男女共同参画課と併催で実施。（参加者105人）			開催場所を学校、生涯学習センター、コミュニティーセンターを利用しながら学習会を実施した			C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	講座参加者数（人、延べ）	1,000	589	B 継続	参加人数の低下により、学習会を合同で開催し運営スタッフの負担を軽減する。また、SNSを利用した学級生の募集方法を検討していく。			
				63 乳幼児家庭教育学級事業	●市内4保育所に乳幼児家庭教育学級を置き、各学級における学習会の実施を支援している。学習会の中には館外学習も含まれる。 ・学習会数：二日市：3回 下見：3回 京町：3回 街道：3回 4保育所合同：1回 計：13回 ・延べ受講者数 482名		4保育所合同の学習会も実施できた。			A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	学習会数（回）	10	13	B 継続	参集型の学習会に参加できない学級生のため、オンライン上で学習資料を配布し、非参集型の学習会を行っている保育所がある。非参集型学習会について他の保育所へも周知を行う。			
		64 ブックスタート事業	文化・スポーツ振興課	●乳児を対象にした本との出会いの場の提供と、保護者への読書の重要性や家庭での読書やコミュニケーションの大切さへの気づきにつながる働きかけを目的としてブックスタート事業を推進している。 ●健康推進課の4ヶ月健診の案内に、ブックスタートのお知らせを同封してもらい、周知を行っている。 ・実施日時：1・定期開催（集団開催）毎月第3火曜日13時30分～15時、6月・12月の最終日曜日10時30分～12時 ・2個別対応 平日10時30分～16時まで ※事前予約制、1組ごとの対応、30分区分り ・会場：市立図書館・集会室 ・対象年齢：4ヶ月～1歳の誕生日まで ・実施時間：15分程度 ・配布物：図書館利用案内、絵本紹介冊子、図書館情報誌、絵本2冊（6種類から選択）・トートバッグ ・内容：事業説明のあとボランティアによる読み聞かせ・わらべうたの体験を行い、帰りに絵本をプレゼントする ※令和5年度対象者参加率は55.2%（812人/1,470人） 令和6年度対象者参加率は57.1%（747人/1,308人）		参加率向上に向けて、こども家庭課の出産、子育て伴走型応援事業の情報提供時にブックスタートのお知らせを同封、また、市公式チャンネルでPR動画の放映を行った。			B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	ブックスタート参加率（%）	60	57.1	A 向上	事業の推進及び参加率の向上に当たっては本事業をより多くの市民に知ってもらう必要がある。これまでの周知活動に加え、新たな周知活動を進めていく。				
				65 環境出前講座事業	●子どもたちが、多様な環境問題に関する当事者意識をもち、家庭や学校で実際に出来ることを考えて実践するきっかけ作りをするため、小学校の授業に動き、環境問題に関する出前講座を実施した。 ①原田小学校4年生 3クラス 108名 ②山家小学校4年生 1クラス 19名 ③筑紫東小学校4年生 3クラス 83名 ④山口小学校4年生 2クラス 72名 ⑤二日市小学校6年生 4クラス 133名		事前に各小学校へ出前講座の内容説明及び周知を行い検討を依頼した。また、講座実施にあたり各小学校の要望に柔軟に対応し講座内容を決定し取り組み、アンケートでは満足度の高い感想が多かった。今後は出前講座実施可能な小学校の拡大が課題。			A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	実施回数（回）	5	5	A 向上	各小学校の状況に応じた出前講座の充実を目指す。（環境問題に関する知識を持ち環境に配慮した行動が取れる子ども達を育むため）			
				66 環境浄化活動の実施	●関係団体と連携し、有害図書、看板、子どもに好ましくない有害環境の浄化活動を実施した。 ●有害図書の販売をさせないため、コンビニ等へ立ち入り調査を実施した。		福岡県青少年健全育成条例に基づき7月と11月に立ち入り調査を実施。			C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	立入調査箇所（箇所）	50	34	B 継続	青少年の健全な育成を阻害する恐れがあるものについて自主的に規制するという意識を持ってもらえるよう、調査を通じて呼びかけ。			
		再掲 (43)	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実	学校教育課															

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援に基づく事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について						令和7年度事業の実施に向けて					
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）			②取り組み内容・課題等 ※必ず記載			③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方針性 ※新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※必ず記載
							⑦設定単位	⑧R6数値目標（回迄本要）	⑨R6数値実績									
4	安心して外出できる環境の整備 ①公共交通設施、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化 ②子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 ③子育て世帯への情報提供	76 バリアフリーの促進	土木課	●R6年度は、バリアフリーを必要とする道路整備事業はなかった。			R6年度は道路整備事業がなかったため。	H 未実施	B 実施状況に基づく評価						B 維持	必要に応じて、バリアフリーに配慮した道路整備を行う。		
				土木課	●（歩道上の）視覚障がい者誘導用点字ブロックの補修、手摺りの補修及び設置、歩道への滑り止め、段差解消等を行った。 ●天祥山駅周辺の歩道の点字ブロックの補修・整備を行った。		市民や地元区長からの通報・要望を元に現地の状況を考慮しながら対応した。											
		77 民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援	都市計画課		●福岡県は、高齢者や障害者をはじめとする全ての県民が日常生活を営む上バリアとなるものを取り除き、自分の意思で参加できる社会を形成することを目的とし、「福岡県福祉のまちづくり条例」を定めている。不特定多数の人が利用する建築物や道路、公園などの建築を行う際は、整備基準に適合させる必要があり、福岡県に事前の届出が必要となっている。		県の条例の対象となる建築物（医療施設、百貨店等）に関する開発等の相談があった場合には手続きを案内することとしている。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価						B 維持	引き続き適切な対応を行っていく。		
		77 民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援	企画政策課															
		78 子ども連れの利用に配慮した施設整備	管財課		●府内1階出入には段差がなく、他階への移動にはエレベーターを利用できる等バリアフリーとなっており、ベビーカーも利用しやすくなっている。 ●行舎1階に授乳室（赤ちゃんの駅）を設置している。 ●行舎各階の多目的トイレに、おむつ交換に利用できる折りたたみ式ベビーベッド及びベビーチェア、並びに幼児用便座を設置している。		・①設備の定期メンテナンス	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価							B 維持	今年度も引き続き庁舎設備の維持管理に努める。	
		79 赤ちゃんの駅事業	こども政策課（こども政策担当）															
5	安全・安心まちづくりの推進等	80 安全点検の推進	学校教育課		●筑紫野市通学路交通安全プログラムを策定し、市と関係機関で合同点検や対策に向けた協議を行った。 ●地域の信号機設置に関する要望をとりまとめ、筑紫野警察署に提出している。 ●道路・公園等の点検及び簡易な修繕を週2回程度行う委託契約を締結し、令和6年6月より実施している。		学校や関係機関と連携を図り対策の検討を行った。 令和6年度は歩行者用押しボタン式信号機設置の要望を1件提出した。 道路・公園等の点検頻度を高め、交通環境の安全維持に努めた。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価							B 維持	小学校全校を対象に、学校や関係機関と密に連携を図りながら通学路の安全対策を実施していく。 継続して取り組んでいく。 点検方法を随時見直しながら、事業継続する予定。	
			危機管理課															
			管理保全課															
6	職業生活と家庭生活との両立の推進等	81 働き方の見直し等に関する啓発	こども政策課（給付・支援担当）		●ひとり親の人の対象とした就労支援に関する情報について啓発活動に努めた。 ●市HPにおいて福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度や国や県の働く女性を応援するサイトを掲載するなど、ワークライフバランスに関する情報提供に努めている。 ●市HPやチラシを活用して、若者や女性への就職支援等について啓発を行う。		継続して啓発活動に努める。 職業生活と家庭生活の両立の推進に向け、引き続き情報提供を行う。 市HPと福岡県若者就職支援センターや福岡県ママと女性の就業支援センターのHPをリンクさせ、情報提供を行うと同時に、広報欄でも関連するチラシやリーフレットを設置し、周知を図った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価							B 維持	継続して啓発活動に努める。 継続して取り組む 現在行っている取り組みを継続していく。	
			人権政策・男女共同参画課															
			商工観光課															
		82 就労支援の充実	人権政策・男女共同参画課		●結婚や出産等で退職し、再就職を希望する女性に対してセミナーを実施して就職支援を行った。 ●「就職ワーキングセミナー」9月5日（11名参加） ●女性の多様な働き方を実現するために「起業＆経営応援セミナー」を2回開催。参加者は合計56名。		今後ともニーズに応じた就労支援に取り組む。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	セミナーの内容に満足した参加者（%）					90	97	B 維持	継続して取り組む
			商工観光課															
1	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し																	現在行っている取り組みを継続していく。

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども 子育て 支援法 に基づく 事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について					令和7年度事業の実施に向けて						
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容（理由） ※必ず記載			
7 要保護児童 への対応な どきめ細か な取組の推 進	92	防犯教育の推進	こども政策課 (保育担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●不審者対応マニュアルを作成し、職員に周知・徹底を図る。 ●不審者対応マニュアルの基本的な考え方。 ・子どもたちの安全確保。・危害を与えない対応のポイント。・不審者への対応は、基本的に警察に任せせる。 ●不審者避難訓練の実施。 ・計画の役割分担に基づき、不審者対応と子どもの安全確保の訓練を実施。 ・子どもたちと不審者に声をかけられた時の対応の仕方を考える場を設定。 ●防犯メールの受信内容をその都度全体に伝える。 					継続して取組みを行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	B 継続して取組みを行う。		
				●犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、学校、児童相談所等の関係機関と連携して子どもに対するカウンセリングや保護者に対する助言等のきめ細かな支援を実施。			児童の支援のために、要保護児童対策地域協議会における「教育委員会連携会議（学校教育課、福岡児童相談所、こども家庭センター）」を月1回開催し、関係機関と支援方針の確認を行った。	B 継続 今後も学校や児童相談所等と連携しながら進めていく。										
1 児童虐待防止対策の充実 ①関係機関との連携 及び市における相談体制の強化 ②発生予防、早期発見、早期対応等 ③社会的擁護施策との連携	93	被害に遭った子どもの保護の推進	こども家庭課	●各小・中学校及びこども家庭課等と情報の共有を図りながら連携し、必要に応じて支援を実施している。					各小中学校及び子育て支援課等と連携しながら継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。		
				●女性が抱える様々な問題や悩みの相談窓口として、男女共同推進センターの相談室にて専門的相談事業及び女性相談員による総合相談を実施している。 専門的相談事業 ・女性弁護士による法律相談 毎月第2・4火曜日 13:00から16:00 相談件数 75件 ・女性相談員による随時の総合相談 月曜日～金曜日 9:00から16:30 相談件数 877件			引き続き、相談窓口としての機能を発揮するとともに関係機関との連携を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	継続して取り組む				
96	94	こども家庭センター運営事業	こども家庭課	利用者支援事業と同様。					利用者支援事業と同様。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	利用者支援事業と同様。		
				●毎年11月に全国的に実施する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせ、民生委員児童委員連合会とこども家庭課の共催事業としてオレンジリボン運動を実施。			・民生委員・児童委員から各コミュニティ文化祭等の際に児童虐待防止啓発チラシを配付。 ・児童虐待について広報ちらしでの特集記事を掲載した他、各関係機関へチラシ、ポスター、オレンジリボンを配付。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	A 向上	市民や関係機関への周知の他、学校の先生、子ども、保護者への周知啓発にも力を入れていく。				
97	95	男女共同推進センター相談事業	人権政策・男女共同参画課	●児童扶養手当等に関する相談延べ175件 ●母子父子扶養手当に関する相談延べ11件 ●その他母子父子扶養手当に関する相談延べ26件					引き続き、相談窓口としての機能を発揮するとともに関係機関との連携を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	・今後も要保護児童対策地域協議会の取組を進めていく。 ・今後も地域での見守り、児童の所属での見守り、家庭への支援等、関係機関と協同しながら進めていく。		
				●児童虐待防止に関する啓発事業 ・児童扶養手当等に関する相談延べ175件 ・母子父子扶養手当に関する相談延べ11件 ・その他母子父子扶養手当に関する相談延べ26件			児童虐待を始め、ヤングケアラー、介護と子育てのダブルケア等家庭内の複雑化した課題への対応、連携強化が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	・今後も要保護児童対策地域協議会の取組を進めていく。 ・今後も地域での見守り、児童の所属での見守り、家庭への支援等、関係機関と協同しながら進めていく。				
98	96	要保護児童に対する支援	こども家庭課	●こども家庭センターを中心に、学校や地域等の関係機関と連携し、必要に応じて個別ケース会議や家庭訪問等を実施した。また、必要な場合には児童相談所と連携して家庭訪問や児童の面談など要保護児童に対する支援を行った。					児童虐待を始め、ヤングケアラー、介護と子育てのダブルケア等家庭内の複雑化した課題への対応、連携強化が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	・今後も要保護児童対策地域協議会の取組を進めていく。 ・今後も地域での見守り、児童の所属での見守り、家庭への支援等、関係機関と協同しながら進めていく。		
				●母子自立支援員等による相談事業の実施			①母子政策窓口において、母子、父子、寡婦世帯からの相談に応じた。なお、下記件数については、電話相談や簡易な相談等は含めていない。 ①児童扶養手当等に関する相談 延べ175件 ②母子父子扶養手当に関する相談 延べ11件 ③その他母子父子扶養手当に関する相談 延べ26件	①については、案内が必要な方に必ず促すようにしている。 ②、③については、必要な家庭に向けて事業の周知に努める。	B 70%以上100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	ひとり親家庭が抱える課題等はさまざまであることから、ひとりひとりに寄り添った対応を心がける。			
100	99	自立支援給付金事業	こども政策課 (給付・支援担当)	●母子家庭の母への就労支援対策として、平成16年度から母子家庭自立支援給付金事業を開始し、就労につながる資格や免許取得に対して給付金を支給している。また、R6に制度改正が行われ、支給要件として、「児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること」から自立支援教育訓練給付金は「児童扶養手当相当の所得要件が複数ある場合、高等職業訓練促進給付金は「児童扶養手当相当の所得要件が複数ある場合、(所得制限水準を超過した場合であっても1年に限り引き続き対象とする)」された。 ・自立支援教育訓練給付金 2人 ・高等職業訓練促進給付金 13人 ・修了支援給付金 5人					R6の制度改正の周知と併せて遗漏がないよう事業を遂行する。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①自立支援教育訓練給付金 ②高等職業訓練促進給付金 ③修了支援給付金 (支給対象者数、人)	①4 ②18 ③7	①2人 ②13人 ③5人	B 継続	今後も引き続き児童扶養手当現況時をはじめとした周知に努めていく。		
				●ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図るために手当を支給する。 ●対象となるひとり親家庭は、主として離婚等を要因とする、18歳以下(18歳に至って最初の3月31日を迎えるまで、障がい児については20歳未満)の児童を扶養する世帯等。 ●母もしくは父と児童1人世帯の場合、全部支給の場合で月額45,500円を支給。第2子は10,750円、第3子以降は1子につき6,450円を加算する。(R6.4改定) ●平成26年12月より、公的年金支給者についても、児童扶養手当と併給ができるようになった。(差額を支給) ●令和6年6月における新規認定件数113人。 ●令和7年3月末日現在の受給資格者数は202人。(所得超過等による支給停止者を含む) ●令和6年11月の制度改正により「所得制限限度額」及び「第3子以降の加算額」の引き上げが実施された。			制度改正について遗漏がないよう事業を遂行する。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	制度改正について遗漏がないよう事業を遂行する。				
2 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	101	児童扶養手当支給事業	こども政策課 (給付・支援担当)	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童、父母のいない児童 ・医療証発行数：1,802枚(R7.3.31時点)					子ども医療の助成内容拡充に伴い、令和6年10月1日から、小学生までの入院及び外来通院について無償化とする拡充を実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	子ども医療の助成内容拡充に伴い、令和7年10月から中学生まで無償化を実施予定。		
				●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童、父母のいない児童 ・医療証発行数：1,802枚(R7.3.31時点)			子ども医療の助成内容拡充に伴い、令和6年10月1日から、小学生までの入院及び外来通院について無償化とする拡充を実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	(7) 設定単位	(4) R6数値目標 (回答不要)	(5) R6数値実績	B 継続	子ども医療の助成内容拡充に伴い、令和7年10月から中学生まで無償化を実施予定。				

No.	基本施策	基 本 事 業	施設番号	事業の名称	子ども・子育て支援につながる事業	R6担当課	令和6年度事業の実施について						令和7年度事業の実施に向けて					
							①事業内容・実施状況（実績・成果等）		②取り組み内容・課題等 ※ 必ず記載		③事業の達成状況	④達成状況の根拠	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方針性 ※ 必ず記載		
													⑦設定単位	⑧R6数値目標（回収本数）	⑨R6数値実績	⑩	⑪	⑫
		103 保育所・放課後児童クラブの利用に際しての配慮		こども政策課（保育担当）	<保育所について> ●家族や就労等の状況により、利用できる施設に違いがあるため、窓口や電話での相談時に丁寧に聞き取りを行い、申込み案内ができるようにしている。 ●利用申込みの際に、児童とともに施設見学をお願いしている。そうすることで、施設の方針・様子が確認でき、実際に入所したときの満足感等をなくすようにしている。	学校教育課	●現在、放課後児童クラブについては、待機することなく利用できる状況である。			継続して丁寧な窓口対応を行っていく。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 継続	継続して丁寧な窓口対応を行っていく。	
		104 療育相談事業		こども家庭課	●平成16年5月総合保健福祉センター敷地内に『こども療育相談室』を設置し、心身の発達に不安のある児童及びその保護者の療育相談を行っている。この療育相談室には相談員が常駐し相談を受け付けており、平成25年度からは場所を本庁に移し、他の関係部署との連携強化に努めた。平成30年4月より組織機構の見直しにより子育て支援課の所管となり、令和6年度より機構改革にて、こども家庭課となり更に「こども発達相談室」に名称を変更した。 実績：新規来室相談185件、来室・電話延長相談件数1,131件 ※令和2年度から相談員として臨床心理士の他に言語聴覚士を配置し相談対応を行っている。組織機構見直しにより、母子児童担当所管となつたため、令和元年度より母子児童担当の発達相談事業を見直し、こども療育相談室業務の統合を図った。			待機児童が出ないよう委託業者と調整を行っているが、クラブによっては収入の余裕がない。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 継続	計画的な施設の改修に向け、整備計画の策定を検討する。			
		105 脣がい児に対する自立支援給付費等の支給		生活福祉課	●障がい児に対する介護者が教育上及び日常生活上で必要となるサービスの提供を行った。 ・障がい児福祉サービスとして居宅介護（家事援助・身体介護・通院介助・行動援助、同行看護、短期入所。障害児通所支援として、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援。地域生活支援事業として移動支援、日中一時支援を支給した。 ・車椅子など補助器具の購入に要する費用を自立支援給付費として支給した。 ・筑紫野市日常生活用具費の支給に関する規則の規定により、日常生活の利便性を向上するために必要となる日常生活用具の購入に関する費用の一部を日常生活用具費として支給した。 ・R5年度より医療的ケア児等在宅レッスン事業を開始。			相談希望者の増加等により相談予約が2ヶ月以上先になる時期があるため、相談体制を整えるなどの対応が必要。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①新規に療育相談を受けた人數（人） ②延べ相談件数（件）	①150 ②1,000 ③185 ④1,131	A 向上		相談予約がなるべく1ヶ月以内になるように相談体制の整備を行っていく。			
		106 重度障がい者医療費の助成		国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：臍膜手帳1・2級、療育手帳人及び精神障害者保健福祉手帳1級の人 ・医療証発行数：1,664枚（R7.3.31現在）			子ども医療の助成内容拡充に伴い、令和6年10月1日から、小学生までの入院及び外来通院について無償化する拡充を実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 継続	子ども医療の助成内容拡充に伴い、令和7年10月から中学生まで無償化を実施予定。				
		107 脣がい児保育の充実		こども政策課（保育担当）	【施策内容】 保育所において集団生活が可能な「躊躇がい」児を受け入れ、適切な保育が行われるよう、「躊躇がい」児担当保育士の加配や職員の研修を行った。 【実施状況】 ①受け入れ状況 二日市保育所5名・街道保育所5名・下見保育所7名・京町保育所2名 ②子どもたちの発達を援助するために、知識や経験等を有する機関の担当者や保育所の担当者と連携し、保育の方法や対処法を知る事ができ、より充実した保育を取り組むことができる。 ・在園児の通園している施設への同行及び連携→施設担当者・様々な「躊躇がい」児研修への参加を通して援助や支援の仕方を学ぶ ・四保「躊躇がい」児保育担当者会議一年5回・・聖ヨゼフ園の施設や療育の様子を観察 ・こども発達相談室、母子児童担当との連携 ・支援者会議を毎月実施することで、子どもへの支援の仕方について保育所全体で共通認識を図ることができた。		学校教育課	●放課後児童クラブについては、委託事業者が躊躇がいを持つ児童を預かるに当たり加配した支援員に係る補助を行っている。	職員研修や関係機関との連携により、適切な保育が実施できるよう取り組む。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	配置した保育士数（人） ※3月末時点	7	下見3 街道1 京町1 二日市4	B 継続	職員研修や関係機関との連携により、適切な保育が実施できるよう取り組む。		
		108 発達躊躇がい児への適切な教育支援		こども家庭課	●保育所、幼稚園、学校、教育委員会、特別支援学校と連携をとりながら教育支援に努めている。教育支援委員会にこども発達相談室相談員が出席している。		今後も関係部署と連携を図りながら支援に勤めていく。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。					
	8 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	1 妊産婦等の地域の実情に応じたニーズへの対応	再帰(4)	利用者支援事業	こども政策課（こども政策担当）	こども家庭課		委託事業者、教育政策課、学校と連携を取りながら、個々のニーズに応じた支援を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。				
		2 ライフステージの各段階に応じたきめ細かい支援	再帰(4)	利用者支援事業	こども政策課（こども政策担当）	こども家庭課		特別支援学級在籍児童生徒数は増加の一途であり、支援体制の強化について検討が必要である。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	支援員の配置数（人）	46	67	B 継続	引き続き継続して取り組んでいく。			